

経 済 産 業 省

20230331電委第1号
令和5年3月31日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

一般送配電事業者による非公開情報の漏えい事案について (勧告)

標記について、当委員会において調査した結果、電気事業法第66条の13第1項に基づき関西電力送配電株式会社、関西電力株式会社、九州電力送配電株式会社、九州電力株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社に対し、別紙のとおり業務改善命令を行うよう勧告します。

1. 今般の一般送配電事業者による非公開情報の情報漏えい事案は、一般送配電事業者の中立性・公正性を疑わせ、小売電気事業者間の公正な競争を揺るがしかねないもの。今後、このような事案が再度発生しないよう、電力の適正な取引の確保を図る観点から、関西電力株式会社及び九州電力株式会社に対して電気事業法第2条の17第1項に基づき、並びに、関西電力送配電株式会社、九州電力送配電株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社に対して電気事業法第27条第1項に基づき、業務改善命令として、以下の措置の実施を命令する。

2. 業務改善命令として実施を求める措置

(1) 関西電力送配電株式会社

- ① 関西電力株式会社と協議の上で、託送情報に係る情報システムの共用状態を速やかに（約3年以内を想定）解消する計画を立案し、経済産業大臣が指定する期日までに計画を提出する。計画の進捗状況を定期的に経済産業省に報告しつつ、当該計画を実施する。
- ② 行為規制の遵守は業務遂行の大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施する。
内部統制の抜本的強化策の検討にあたっては、少なくとも3.（1）に記載の事項・観点を満たすものとし、経済産業大臣が指定する期日までに提出した上で、以降も定期的に状況を報告する。
- ③ 事案の内容及び発生原因を調査し、社会に対して公表するとともに、関係者の厳正な処分を行う。

(2) 関西電力株式会社

- ① 関西電力送配電株式会社と協議の上で、一般送配電事業者が保有する託送情報に係る情報システムの共用状態を速やかに（約3年以内を想定）解消する計画を立案し、経済産業大臣が指定する期日までに計画を提出する。計画の進捗状況を定期的に経済産業省に報告しつつ、当該計画を実施する。
- ② 行為規制の遵守は業務遂行の大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施する。
内部統制の抜本的強化策の検討にあたっては、少なくとも3.（2）に記載の事項・観点を満たすものとし、経済産業大臣が指定する期日までに提出した上で、以降も定期的に状況を報告する。
- ③ 事案の内容及び発生原因を調査し、社会に対して公表するとともに、関係者の厳正な処分を行う。

(3) 九州電力送配電株式会社

- ① 行為規制の遵守は業務遂行の大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施する。

内部統制の抜本的強化策の検討にあたっては、少なくとも3.（1）に記載の事項・観点を満たすものとし、経済産業大臣が指定する期日までに提出した上で、以降も定期的に状況を報告する。

- ②事案の内容及び発生原因を調査し、社会に対して公表するとともに、関係者の厳正な処分を行う。

（4）九州電力株式会社

- ①行為規制の遵守は業務遂行の大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施する。

内部統制の抜本的強化策の検討にあたっては、少なくとも3.（2）に記載の事項・観点を満たすものとし、経済産業大臣が指定する期日までに提出した上で、以降も定期的に状況を報告する。

- ②事案の内容及び発生原因を調査し、社会に対して公表するとともに、関係者の厳正な処分を行う。

（5）中国電力ネットワーク株式会社

- ①中国電力株式会社と協議の上で、一般送配電事業者が保有する託送情報に係る情報システムの共用状態を速やかに（約3年以内を想定）解消する計画を立案し、経済産業大臣が指定する期日までに計画を提出する。計画の進捗状況を定期的に経済産業省に報告しつつ、当該計画を実施する。

- ②行為規制の遵守は業務遂行の大前提であることを、現場を含めた社内で徹底し意識改革を図るための内部統制の抜本的強化策を検討し、実施する。

内部統制の抜本的強化策の検討にあたっては、少なくとも3.（1）に記載の事項・観点を満たすものとし、経済産業大臣が指定する期日までに提出した上で、以降も定期的に状況を報告する。

- ③事案の内容及び発生原因を調査し、社会に対して公表するとともに、関係者の厳正な処分を行う。

3. 内部統制の抜本的強化策の検討にあたって求める事項・観点

（1）一般送配電事業者

	確認する観点・事項
統制環境	- 体系的な内部統制体制を構築しているか。 - 行為規制を含めたコンプライアンス遵守の意識定着をどのように図っているか。 - 内部通報体制の整備など不正が発見されやすい環境を整えているか。
リスク評価	- 業務全体のリスク評価が行われているか。 - リスク評価の上で重要なデータやシステムが特定されているか。
統制措置	業務委託先の管理をどのように行っているか。

	- 物理的隔離の担保はどのように行っているか。 - 人事異動の際の管理はどのように行っているか。 - 非常災害対応の業務委託はどのように行っているか。 - 行為規制に関する定期的な社内研修はどのように行われているか。 - 行為規制に関係する社内意思決定の文書化や決裁はどのように行われているか。
情報と伝達 IT ガバナンス	- 情報システムの物理分割等に向けたスケジュールはどのようにになっているか。 - ID、パスワード管理はどのように行っているか。 - 重要なシステム発注を行う際の要件定義における確認体制はどのようにになっているか。
モニタリング	- アクセスログの解析をどのように行っているか。 - 独立かつ強力な内部監査体制が構築されているか。
その他	不正発生時に関係者の厳正な処分が行われているか。

上記観点・事項は、随時見直しを行うことがあり得る。

(2) みなし小売事業者

	確認する観点・事項
統制環境	- 体系的な内部統制体制を構築しているか。 - 行為規制を含めたコンプライアンス遵守の意識定着をどのように図っているか。 - 内部通報体制の整備など不正が発見されやすい環境を整えているか。
リスク評価	業務全体のリスク評価が行われているか。
統制措置	- 業務委託先の管理をどのように行っているか。 - 物理的隔離の担保はどのように行っているか。 - 人事異動の際の管理はどのように行っているか。 - 非常災害対応の業務委託はどのように行っているか。 - 行為規制に関する定期的な社内研修はどのように行われているか。 - 行為規制に関係する社内意思決定の文書化や決裁はどのように行われているか。
情報と伝達 IT ガバナンス	情報システムの物理分割等に向けたスケジュールはどのようにになっているか。
モニタリング	独立かつ強力な監査体制が構築されているか。
その他	不正発生時に関係者の厳正な処分が行われているか。

上記観点・事項は、随時見直しを行うことがあり得る。

以上